

# せいすい 生水だより



安全な水道水で  
しっかり手洗い!

令和2年11月号

No.67

上下水道部ホームページは、市ホームページから「生駒市水道事業」へアクセス  
☎上下水道部工務課・総務課(☎79-2800)

## 安全でおいしい生駒の 水道水を届けるために

### 総合的な水質管理を実現

水道事業は、安心しておいしく飲める水道水をお届けするために、市の水源である井戸水の水質に応じた浄水処理をすると共に、水質管理に万全を期しています。

水道水の安全性を一層高めるため、HACCPという食品衛生管理手法の考え方を取り入れた「生駒市水安全計画」の運用を平成30年度から開

始しました。同計画では、安全な水の供給を確実にするため、水源から蛇口までに存在するリスクを継続的に監視しています。

### 水道水の品質管理

水道事業の仕事は、浄水場・配水場から水道水を送り出したら終わりではありません。水源から蛇口に至るまでさまざまな水質検査を行い、安全をきめ細かく確認しています。

### 水道水で手を洗おう!

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの感染症の予防には、手洗いが有効です。安全な水道水で手を洗いましょう。

水道水は厳しい水質基準をクリアしています。そのため、水道水から感染症に感染することはありません。安心してお使いください。



こまめに手を洗おう



安全な水を届けるため厳しく確認します

水質検査には、毎日行う検査と毎月詳しく調べる検査があります。毎日の検査は、家庭の蛇口の水と同じものを調べ

るため、市の施設の蛇口8か所、色と濁りや消毒の効果について、測定装置や人の目で確認しています。毎月の詳しい検査では、先程の検査項目とは別に、最大51項目の検査を各浄水場の出口も合わせて同時に行っています。

また浄水場では、入場制限や感染症予防の実施、浄水処理や水質検査に必要な薬品の十分な確保を行うなど、水道の安全・安定供給に取り組んでいます。

### おいしい水と安全性

現在の厚生労働省である旧厚生省の「おいしい水研究会」は、全国の水道水に含まれる

成分や水質などから「おいしい水」の7つの要件を定めました。本市の水道水は、残留塩素濃度以外の6つの要件を満たしています。



▲詳しくはこちら

残留塩素濃度とは、水道水中に残っている消毒用の塩素のことです。塩素の働きによって、細菌や微生物が水道水の中で繁殖するのを防いでいます。

塩素は水道水の安全に欠かせないものです。しかし、塩素濃度は時間がたつと減少するので、水質の安全性を確保するために、「おいしい水」の基準よりも濃度を少し高く設定しています。

本市の水道水は、ミネラルが含まれたまろやかな軟水ですが、塩素のにおいが気になる場合があるかもしれません。

そのようなときは、水道水を一晩汲み置きしておくこと、においを気にせず、おいしく飲めます。また、冷蔵庫で冷やしてから飲むのもおすすめです。ただし、塩素が減った水は細菌が繁殖しやすくなりますので、早めに飲んでください。